

(令和4年度事務事業分)

令和5年度 稲美町教育委員会点検評価報告書

稲美町教育委員会

# 目 次

I	評価等にあたって	1
	1 はじめに	
	2 評価等の対象	
	3 評価の方法	
II	自己点検評価結果	2
	1 評価等の結果	
	2 まとめ	
III	教育委員会の活動状況	3
	1 教育委員	
	2 稲美町総合教育会議	
	3 教育委員会会議の開催状況	
	4 教育委員会会議以外の活動状況	
IV	基本目標別の自己評価	6
	基本目標Ⅰ 夢と志を育てる	
	基本目標Ⅱ 学びを支える基盤をつくる	
	基本目標Ⅲ 地域とともに育てる	
	基本目標Ⅳ 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める	
	基本目標Ⅴ 教育委員会の点検評価と教育の質の保証を図る	
V	外部評価	21
	令和5年度「稲美町教育点検評価」について	
	はじめに	
	1 総合評価	
	2 評価の方法等について	
	3 各領域について	
	おわりに	
	<付属資料>	
	* 令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表	

## I 評価等にあたって

### 1 はじめに

教育基本法第17条第2項「（前略）地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならない。」に基づき、稲美町教育委員会では、平成21年3月に第1次稲美町教育振興基本計画を策定した。以降、国や兵庫県の計画を踏まえ、平成26年3月に第2次稲美町教育振興基本計画、令和元年度には第3次稲美町教育振興基本計画の策定を行った。

教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検評価とするため、稲美町教育委員会では、稲美町教育振興基本計画点検評価委員会を組織し、毎年自己評価、外部評価することによって同計画の見直しを行っている。

### 2 評価等の対象

今回実施した評価の対象は、稲美町教育振興基本計画に基づき実施された事業のうち、主なもの35事業（教育課18事業、人権教育課4事業、生涯学習課8事業、文化の森課5事業）とした。

### 3 評価の方法

- (1) 教育委員会事務局として、以下の観点をもって内部で事務事業評価（付属資料：令和4年度教育振興基本計画事務事業評価一覧表）を行った。
  - ① 評価に際し、必要性、効率性、有効性の観点から分析し、課題や今後の対応等について示すこととした。
  - ② A～Dの4段階評価で判定し、Aは「十分できている」、Bは「できている」、Cは「あまりできていない」、Dは「できていない」とした。
  - ③ 今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」の4つで表した。
- (2) 次に評価等の客観性を確保するために、稲美町教育振興基本計画点検評価委員会を開催し、委員から様々な意見や助言を受けることで、21ページ以下のV外部評価を外部評価委員の意見とした。

## Ⅱ 自己点検評価結果

### 1 評価等の結果

#### (1) 評価の判定別事務事業数

評価	A (十分できている)	B (できている)	C (あまりできていない)	D (できていない)
事業数	22	13	0	0
割合	62.9%	37.1%	0%	0%
前年度	54.3%	45.7%	0%	0%

合計 35 事業

#### (2) 今後の方向性別事務事業数

方向性	廃止・終了	休止	継続	拡大
事業数	0	1	32	2
割合	0%	2.9%	91.4%	5.7%
前年度	0%	2.9%	85.7%	11.4%

合計 35 事業

### 2 まとめ

令和4年度に行った新規・重点事業は原則として評価の対象とすることとし、各課で選んだ35事業についての点検評価を実施した。

評価の面では、100%の事業についてA・Bの評価をしている。令和4年度も、令和3年度に引き続き、学校教育、社会教育いずれも新型コロナウイルス感染症対策を施しながら可能な限り工夫を行い、それぞれの事業の計画的かつ効果的な進捗に努めた。

今後の方向性は、「休止」が1事業、「継続」が32事業、「拡大」が2事業となっている。今後、将来の変化を予測することが困難な時代が到来する。この時代を生き抜くために、変化に柔軟に対応した取組を学校・家庭・地域が連携し、充実を図っていく必要がある。

尚、「休止」の1事業は、いなみ新春万葉マラソン大会事業である。

### Ⅲ 教育委員会の活動状況

#### 1 教育委員

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	就任年月日
教育長	北谷 錦也	令和3年4月1日
委員(職務代理者)	後藤 哲夫	平成26年6月9日
委員	本多 澄子	平成28年10月1日
委員	高田 道夫	令和2年10月1日
委員	松田 緑	令和4年10月1日

#### 2 稲美町総合教育会議

第1回 令和4年8月24日実施

(協議内容)

- ・第3次稲美町教育振興基本計画(稲美町教育大綱)について

第2回 令和5年2月22日実施

(協議内容)

- ・中学校部活動の地域移行(生涯スポーツ、文化活動の振興)について
- ・稲美町史編さん事業について

#### 3 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回 臨時：1回

期日	区分	付議案件等
4月28日 15時～	定例	報告第1号 稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会委員の委嘱について 報告第2号 稲美町教育支援委員会委員の委嘱について 報告第3号 稲美町学校開放管理指導員の委嘱について 報告第4号 稲美町スポーツ推進会議委員の委嘱について 報告第5号 稲美町文化会館運営審議会委員の委嘱について 報告第6号 稲美町図書館協議会委員の委嘱について 議案第3号 稲美町教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
5月26日 15時～	定例	報告第7号 稲美町幼稚園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について 報告第8号 稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について 報告第9号 稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について 報告第10号 稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について 報告第11号 稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について 報告第12号 稲美町社会教育委員の委嘱について 報告第13号 稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について 報告第14号 稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について 協議(1) 令和5年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について

		(2)	令和4年度稲美町教職員初任者研修計画について
6月30日 15時～	定例	報告第15号 報告第16号 報告第17号 報告第18号 協議 (1)	令和4年度6月補正予算に係る意見について 令和4年度6月補正予算に係る意見について 稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について 稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について 令和3年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価)について
7月28日 15時～	定例	報告第19号 報告第20号 報告第21号 議案第4号 協議 (1)  (2) (3)	稲美町男女共同参画プラン推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 稲美町史編さん委員会設置要綱の制定について 令和4年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について 稲美町放課後児童クラブの指定管理者の指定について 令和3年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について 令和4年度稲美町学校園訪問について 令和3年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について
8月24日 15時～	定例	議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号	稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 稲美町教育振興基本計画点検評価委員会設置要綱の一部を改正する規則の制定について 令和4年度9月補正予算に係る意見について
9月30日 15時～	定例	議案第9号	令和5年度稲美町給食調理員の採用について
10月27日 15時～	定例	議案第10号 協議 (1) (1)	令和5年度稲美町立幼稚園の入園許可について 令和4年度全国学力・学習状況調査について 令和4年度初任者研修(町教委主催第3回)について
11月24日 15時～	定例	報告第22号 議案第11号 議案第12号  協議 (1)	令和4年度10月補正予算に係る意見について 令和4年度12月補正予算に係る意見について 稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(令和3年度分) 令和5年度稲美町立学校教職員異動方針について
12月22日 15時～	定例	協議 (1)	令和3年度稲美町教育支援委員会の答申について
1月26日 15時～	定例	議案第13号 議案第14号 議案第15号 協議 (1) (2) (3) (4)	稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 令和4年度1月補正予算に係る意見について 令和5年度稲美町教育予算に係る意見について 令和4年度第2回「困りごとについてのアンケート」集計結果について 令和5年度稲美町立小学校・中学校の就学通知者について 令和4年度稲美町立幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)者について
2月22日 15時～	定例	報告第23号 報告第24号	令和4年度3月補正予算に係る意見について 令和5年度稲美町教育予算に係る意見について
3月16日 14時30分～	臨時	(令和5年度) 議案第1号	稲美町立学校県費負担教職員の人事異動について(非公開)

3月16日 15時～	定例	報告第25号 稲美町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について 報告第26号 稲美町史編さん委員および地区編さん委員の委嘱について 議案第2号 稲美町立幼稚園における預かり保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第3号 稲美町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第4号 稲美町教育委員会防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
---------------	----	--

#### 4 教育委員会会議以外の活動状況

##### (1) 研修等

名 称	実施日（予定日）	開催場所等
兵庫県市町村教育委員会連合会 定時総会及び研修会	令和4年 5月19日	猪名川文化体育館 イナホール
播磨東地区教育委員会連合会 総会及び研修会	令和4年 8月 3日	稲美町コミュニティ センターホール
全県夏季教育委員会研修会	令和4年 8月18～19日	オンライン開催
近畿市町村教育委員会研修大会	令和4年11月 1日	オンライン開催
播磨東地区教育委員会連合会 合同研修会	令和4年11月30日	稲美町コミュニティ センターホール

##### (2) 教育委員会関連事業

###### ア 入学（園）式・卒業（園）式（修了式）

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月12日	4月11日	4月 8日
卒業（園）式	3月20日	3月23日	3月15日
※入学（園）式は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため参列を見合わせる			

###### イ 運動会・体育祭

	幼稚園	小学校	中学校
運動会 (体育祭)	9月23日	10月 1日	9月17日
	10月 1日	10月22日	9月28日
	10月 5日		
	10月14日		
	10月15日		

###### ウ 学校訪問等

- ・幼稚園2園 小学校2校 中学校1校への学校訪問：計5回  
(令和4年度は稲美北中学校区：学校訪問は中学校区ごとに隔年実施)
- ・各学校で実施している上記以外の行事等に参加  
(オープンスクール、学習発表会、各種研究会発表会等)

## IV 基本目標別の自己評価

### 基本目標 I 夢と志を育てる

#### 1 総論

学校園においては、コロナ禍で教育活動の制限が長期化する中で、子どもたちの学びを保証するため、ICT を効果的に活用するなど、創意工夫を図りながら、日々教育活動に取り組んできた。コロナ禍により、児童生徒の運動機会が減少している状況に鑑み、体育の授業の楽しさや運動や体力への興味・関心を高め、運動意欲の向上を図ってきた。また、子どもたちが学びの原動力となる夢や目標をもち、自己実現に向かうために、発達段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に努めている。

#### 2 令和4年度 of 取組

##### (1) 確かな学力の定着

「確かな学力<sup>\*1</sup>」を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識・技能とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度の育成に向け、指導法の工夫・改善に取り組んできた。令和3年度に引き続き、令和4年度も、1人1台の学習用端末を効果的に活用した各教科学習や、外国語教育、プログラミング教育、キャリア教育についての研究を進めた。また、小学校高学年における兵庫型教科担任制<sup>\*2</sup>の推進をはじめ、少人数指導等きめ細かな指導の充実に努めた。また、小学校高学年での理科おもしろ推進事業<sup>\*3</sup>において、理科の観察・実験活動の充実に努めることにより、教師の指導力を高め、児童生徒の学力向上に努めている。

##### (2) 豊かな心の育み

児童生徒指導員の配置、年2回開催の生きる力を育むための小中連携推進委員会<sup>\*4</sup>、不登校の未然防止や学級集団の状態の分析を目的とした「心理テスト(Q-U)<sup>\*5</sup>」の実施等により、問題行動の早期発見・対応、よりよい学級づくりや自他の命を大切にする心の育成に努めてきた。中学校においては、校内適応指導教室を設け、どの生徒も立ち寄れる教室を目指し、生徒が落ち着いた学校生活を送れる環境づくりを行っている。引き続き、児童生徒理解に基づく生徒指導及び校内の教育相談体制の充実に努めていく。

また、心の健康サポート委員会<sup>\*6</sup>を年2回開催し、教育支援センター<sup>\*7</sup>や学校での不登校に対する効果的な支援について協議し、臨床心理士や医療分野の専門家の知見も取り入れながら幼小中連携を深め、未然防止に向けた取組の充実に努めている。



図ってきた。不登校児童生徒は、小・中学校で増加傾向にあることから、引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携を図りながら、支援を強化する必要がある。

この他にも、稲美町青少年問題協議会を開催し、関係機関が青少年を取り巻く有害環境に関する情報を共有することで青少年の健全育成に努めた。

### (3) 健やかな体の育成

児童生徒が自己の体力や運動能力の状況を把握し、健康・安全を確保しながら運動の特性や魅力にふれ、運動の楽しさや喜びを味わえるよう、基礎的・基本的な体力・運動能力の向上を図った。コロナ禍による体力低下も懸念され、子どもたちの現状に応じた取組が必要である。自身の記録の伸び等を実感させることで喜びや励みにつなげるための ICT の活用や、楽しく体を動かす時間を確保する工夫など、好事例を共有していく。

小・中学校における食育<sup>※8</sup>については、食に関する年間指導目標を定め、年間指導計画の作成および校内指導体制の整備に努めている。また、安全で安心な学校給食実施に努め、地場産物を取り入れながら献立内容の充実を図り、学校給食を「生きた教材」とした指導を行っている。学校給食を活用して食生活を見直すことを通して、自己管理能力を高め、意欲的で健康な生活を送ろうとする態度の育成に取り組んでいる。

### (4) 生き方の探求、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

複雑で予測困難な社会に対応できるよう、児童生徒一人一人が生涯を見据えて、学ぶ意義や目的を見出し、充実した人生を送るための基盤となる能力について、各学校段階間のつながりを重視しながら、意図的、継続的に取り組んでいる。

令和3年度の「9年間を通したキャリア教育の充実事業<sup>※9</sup>」による実践研究をもとに、小中高の接続を踏まえた兵庫県版「キャリア・パスポート<sup>※10</sup>」を活用して、小中9年間及びその後の学びをつなぐキャリア教育の実践に取り組んだ。

また、保護者や地域の方々、関係機関等と連携しながら、自然体験、社会体験、職業体験等、多様な体験活動を設け、人と社会と自分との関わりについて学び、社会における自分の役割、自分らしい生き方について考えることができるよう支援してきた。

## 3 総合評価の判定と今後の方向と取組

基本目標Ⅰ「夢と志を育てる」については、11事業を選択し事務事業評価をすることによって検証した。その結果判定はAが7、Bが4、Cが0、Dが0となっている。概ね目標実現に向けた事業が展開されているといえる。

また今後の方向性については、廃止・終了が 0、休止が 0、継続が 11、拡大が 0 となっている。

#### 今後の取組

- 令和 4 年度の全国学力・学習状況調査<sup>※11</sup>は、悉皆調査として実施することができたため、児童生徒の学習状況を把握・分析し、教育指導の充実と改善に役立てていくことができた。生活と学力の関係をクロス集計することで、相関関係を明らかにし、より効果的な「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」についての研究を行っていく。
- 生徒指導においては、いじめの早期発見・早期解消に向けた指導の徹底を図るとともに、児童生徒の問題行動の未然防止に一層取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症により学校や家庭における生活環境が大きく変化し、子どもたちの行動等にも大きな影響を与えた。引き続き、周囲の大人が子どもたちの小さな変化も見逃さないような、組織的対応が必要である。
- 小・中学校での給食を安全かつ着実に実施するとともに、地産地消を踏まえて食育を推進する。また、生産者等の専門家の指導も受けながら、より安全・安心な食生活を身につけることで、体調の自己管理能力、学習の意欲の改善を図る。そして、健康的に暮らすために給食の果たす役割を分析する。
- 不登校児童生徒の支援の在り方を検討し、未然防止に向けた効果的な取組や関係機関と連携した支援の充実を図り、保護者との連携を密にし取り組む。
- 令和 4 年度から幼稚園において月 2 回の外国語活動を行っている。今後とも幼小中の 9 年間を見据えた国際理解教育を推進していく。
- 「情報教育の推進」では、GIGA スクール構想等により整備された ICT 環境を適切に活用し、学習活動の充実を図る。また、情報モラルの指導を徹底するとともに、家庭や関係機関と連携する。そして、児童生徒の自主的・主体的な取組を促進し、ICT 機器を効果的に活用した「情報活用能力<sup>※12</sup>」の育成を図る。
- 今後も引き続き、稲美町青少年問題協議会を開催し、関係機関が情報共有を行うことにより青少年の健全育成に努める。

- ※1 **確かな学力**…知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。
- ※2 **兵庫型教科担任制**…小学校 5・6 年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続（小学校：学級担任制→中学校：教科担任制）を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせたもの。
- ※3 **理科おもしろ推進事業**…小学校高学年の理科の授業において「理科専門員」を活用し、観察・実験活動等における教員の支援や、授業の充実・活性化を図ることを目的とした取組。
- ※4 **生きる力を育むための小中連携推進委員会**…教育活動全体を通して、児童生徒の規範意識を高め、社会性を培い、自主性や自立性、主体性を育み、安全で安心かつ質の高い学習環境の整備を図るとともに、児童生徒の発達や学びの連続性を確保する教育の一層の充実をめざすための会議。
- ※5 **心理テスト（Q-U）**…学校・学級生活への不適応、不登校、いじめ被害の可能性の高い子どもを早期に発見できるテスト。学校生活意欲と学級満足度の 2 つの尺度で構成されている。
- ※6 **心の健康サポート委員会**…幼児、児童及び生徒の心の健康に関する相談に対応するための会議。
- ※7 **教育支援センター**…心理的要因等によって学校不適応を起こしている児童生徒に対して、一人一人の状態に応じた指導を行うことにより、自立心や社会性等を育て、学校生活への復帰を支援する教室。適応指導教室（ふれあい教室）。

- ※8 **食育**…子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、一生涯にわたって健やかに生きていくことができるよう、その基礎をつくるための教育。
- ※9 **9年間を通したキャリア教育の充実事業**…小・中学校9年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、系統的な指導や兵庫県版「キャリア・パスポート」を活用した校種間の接続や実践をPDCAサイクルに基づき検証し、改善を図る方法について研究を行う兵庫県の取組。
- ※10 **兵庫県版「キャリア・パスポート」**…キャリア発達を促す様々な学習経験や活動の記録などを児童生徒自身が書き込むキャリアノートの内容をもとに、毎学期末に振り返りを行う際に活用するもの。県で統一した様式で、児童生徒の学習過程や成長を把握でき、次の学年や学校に引き継いでいる。
- ※11 **全国学力・学習状況調査**…平成19年度より日本全国の小学6年生と中学3年生を対象として行われる学力等に関する調査。
- ※12 **情報活用能力**…学習指導要領では、「言語活動」や「問題発見・解決能力」とともに学習の基盤となる資質・能力として示され、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」をさす。

## 基本目標Ⅱ 学びを支える基盤をつくる

### 1 総論

様々な教育的ニーズに対応するため、人材確保に努め、学校の組織力の強化を図る。学校施設は子どもたちの学習・生活の場であるとともに、その安全性の確保が極めて重要であることから、既存施設の補強や改築等を実施している。

幼児期の教育では、3歳児教育や預かり保育の充実を図り、子育て支援に努めてきた。また、小学校との円滑な接続を推進するため、互いの教育について連携を深め、接続期のカリキュラムを見通した教育活動を行う。

### 2 令和4年度の実践

#### (1) 持続可能な学校指導體制の充実

中学校に2名の児童生徒指導員<sup>※1</sup>を配置し、教員と連携しながら校内適応指導教室において、指導補助等を行っている。生徒の心に寄り添い、問題行動等の未然防止、早期対応に努め、効果的に取り組むことができた。また、児童生徒の自尊感情や自己有用感を高め、自主性や自律性、主体性、規範意識等を育むとともに、安全・安心で質の高い学習環境の整備を推進した。

#### (2) 特色ある教育活動の展開

令和4年度は天満小学校と稲美北中学校において、稲美町特色ある学校づくり研究事業において、デジタル教科書やICT機器を効果的に活用した授業について研究を進めた。各学校においては、本事業の取組を参考にしたり、学校の実態に沿った教育課程を編成したりする等、特色ある教育活動を推進した。

また、幼稚園、小学校、中学校が行っている教育活動に対しての意見、評価、助言を受ける学校運営協議会委員<sup>※2</sup>及び学校園評議員<sup>※3</sup>を地域住民、保護者及び有識者等の中からすべての学校園ごとに委嘱し、より良い学校園になるように活動した。学校関係者評価<sup>※4</sup>を公開することにより、各校園では、課題解決に向けた話し合いが行われるなど、学校園運営改善に生かされている。今後もPDCA<sup>※5</sup>サイクルの構築に努めていくことが大切である。

#### (3) 安全・安心な教育環境の整備と安全教育の充実

施設の老朽化による教育環境の改修整備をするため、町立学校園の中長期的な施設整備計画を策定し、児童生徒が安心して教育を受けることができる教育環境の整備を図った。

防災教育の充実として、全学校園において、学校防災マニュアル<sup>※6</sup>を作成し、それを活用した防災訓練を実施して、防災体制の整備と緊急時の対応に関する研

修に取り組んだ。また、震災・学校支援チーム<sup>※7</sup>を講師として招聘した学習や、コミュニティ・スクールの活動と連携した防災教育の実施など、地域・各種団体と連携した実践的な訓練を取り入れた。

児童生徒が登下校に利用する通学路の安全点検を行うとともに、稲美町通学路安全対策協議会において関係機関と協議し、通学路の危険箇所の解消に向けた整備や危険交差点への交通安全指導員を配置した。

#### (4) 多様なニーズに対応した教育の充実

障がいのある幼児やLD、ADHD等の教育的配慮を要する幼児の円滑な就学への対応のため、幼保小中学校や関係機関が連携して、就学前の学校見学や相談を勧奨するとともに、サポートファイル「アーチ」<sup>※8</sup>の作成を保護者へ依頼した。また、学校園における医療的ケア実施体制を整え、子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に努めた。

今年度は幼稚園において公認心理師によるコンサルテーションを増やし、専門的な視点から子どもの見立てや支援方法について指導を受け、教員の特別支援教育に対する専門性向上を図った。そして、特別支援教育指導補助員<sup>※9</sup>の配置を継続することで、よりきめ細かな支援体制の構築に努めた。

令和4年度も外国人児童生徒等に対して、関係学校へ日本語特別支援教育支援員<sup>※10</sup>を配置し、一人一人に応じた学習及び学校生活の支援の充実に努めてきた。また、母語による通訳が必要な保護者に対して多言語相談員<sup>※11</sup>を派遣した。日本語指導が必要な外国人児童生徒数は増加、多言語化する傾向にあり、支援を行う人材の確保が今後も必要である。

#### (5) 幼児期の教育の充実

幼稚園教育要領に基づき、幼児一人一人の直接的な体験としての遊びや、幼児同士が共通の目的を見出し、工夫したり協力したりする「協同する経験」等、園生活全体を通して、「生きる力」の基礎を培ってきた。また、幼児教育において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を見通した総合的な指導の中で基本的な生活習慣等を身につけさせるよう努めた。

### 3 総合評価の判定と今後の方向と取組

基本目標Ⅱ「学びを支える基盤をつくる」については、5事業を選択し事務事業評価をすることによって検証した。その結果判定はAが5、Bが0、Cが0、Dが0となっている。概ね目標実現に向けた事業が展開されているといえる。

また今後の方向性については、廃止・終了が0、休止が0、継続が4、拡大が1となっている。

## 今後の取組

- 防災教育は個人の課題であるとともに、地域社会全体の課題でもあり、被害を軽減するためには、さらに大きな地域ぐるみの備えが必要である。今後も、より実践的な実施方法を工夫していきたい。
- 特別な配慮の必要な児童生徒のみならず、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業を行うために、ユニバーサルデザイン<sup>\*12</sup>の視点による支援方法の研修を実施し、教員の指導力を向上させる。また、教育支援体制を充実させることでインクルーシブ教育<sup>\*13</sup>を推進させていきたい。
- 園児理解に基づく指導計画、環境の構成と活動の展開、活動に沿った必要な援助について、指導の改善を図るとともに、園内研修を行う。
- 令和4年度は、令和元年度より延伸していた稲美北中学校大規模改造工事（V期）、バリアフリー化の推進のため母里小学校と天満東小学校でエレベーターの増築工事、新型コロナウイルス感染症対策として加古幼稚園、母里幼稚園、天満南幼稚園、天満東幼稚園のトイレ改造工事を実施した。また、天満幼稚園で令和5年度に大規模改造工事を実施するための設計を行った。
- 今後も引き続き、老朽化した社会教育施設の改修を計画的に行い、施設利用者の安全確保に努める。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等については、引き続き日本語特別支援教育支援員の協力、全教員の関わりの中で、他の子どもと豊かに共生する教育を目指し、外国人児童生徒の自己実現の支援を促進していく。
- 平成23年度から長期休業期間を除く学期中の預かり保育を実施し、働く保護者支援にとって有効な事業であったが、就労する保護者への支援を拡充し、令和3年度から春休みの一部を除き長期休業期間の預かり保育を実施している。

- ※1 児童生徒指導員…中学校において、校内巡視等を行うなど問題行動の未然防止に努めたり、生徒の学習支援や生活支援を行い、学校への適応を支援したりする者。
- ※2 学校運営協議会委員…地域との緊密な連携を図り、外部から意見を求めるなど、公立学校の運営や教育の在り方に地域住民など第三者の意向を反映させるため、教育委員会より委嘱を受けた人。
- ※3 学校園評議員…学校の運営に保護者や地域住民の意向を取り入れるため、教育委員会より委嘱を受けた人。
- ※4 学校関係者評価…学校評価の一つの形態で、保護者、地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会が、各学校が行う自己評価の結果について外部評価する取組。
- ※5 PDCA…Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階のこと。
- ※6 学校防災マニュアル…学校における災害発生時の対応について教員の役割等を明確にし、家庭や地域、関係機関等との連携方法についてまとめた手引き。
- ※7 震災・学校支援チーム…防災・減災に関する専門的な知識や実践的な対応力を備えた教員のチームのこと。
- ※8 サポートファイル「アーチ」…障がいのある本人に関する障がいの種別、生育歴、既往歴、指導歴等を保護者が記入する。幼稚園・保育園、小学校、中学校と教育機関が移ったり、生活環境が変化したりしても、支援者に正確な情報が伝わるように作成されたファイル。
- ※9 特別支援教育指導補助員…町内の学校に配置され、障がいのある子どもに対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助や、発達障がいのある子どもに対し、学習活動上のサポートを行う者。
- ※10 日本語特別支援教育支援員…町内の小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、学校での学習支援や生活支援を行い、学校への適応を支援する者。
- ※11 多言語相談員…外国人児童生徒等とその保護者への受入に関する説明や保護者面談等の通訳を行う相談員。
- ※12 ユニバーサルデザイン…障がい（ハンディキャップ）の有無、年齢や性別、国籍や民族等に関わりなく、誰もが等しく使いやすいように、安全で便利な都市や建物、製品や道具を実現しようとする考え方。
- ※13 インクルーシブ教育…障がいのある者と障がいのない者が、可能な限りともに学ぶ教育。

## 基本目標Ⅲ 地域とともに育てる

### 1 総論

地域と学校が連携・協働の推進を図り、地域課題の解決に向けた新たな取組を支援している。また、新たな地域人材の発掘・資質向上を推進し、地域人材による学習支援・体験活動の充実を図っている。

少子化、核家族化など子育てをする家庭の環境が変化している中、保護者に対する子育て支援の充実を図り、地域・家庭の教育力の向上をめざす取組を推進していく。

### 2 令和4年度取組

#### (1) 学校・家庭・地域の連携、協働の推進

学校外部講師を招聘した学習の機会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から Web 会議システム<sup>※1</sup>等を活用し、実施したのもあったが、令和4年度は、対面による学習の機会が増加した。

また、学校から積極的に情報発信することで、地域ぐるみで児童生徒を育てる体制づくりや地域と学校の連携に努めた。

町内全校区に設置されている地域学校協働本部により、地域住民の参画による地域学校協働活動の充実を図った。

#### (2) 開かれた学校園づくりの推進

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、教育活動を公開し、保護者や地域の人々の学校園に対する理解を深めた。

コミュニティ・スクール<sup>※2</sup>の取組は5年目を終えた。地域の教育力を学校に活用するだけでなく、教員が地域の方を対象に公開授業を行ったり生徒が地域の活動に貢献したりと、地域とともにある学校として充実した事業展開ができた。地域での生徒の活躍によって、地域と学校の連携を深めるとともに、生徒の自己肯定感を大いに高めている。

コロナ禍により多くの校区まちづくり事業が中止となる中、感染予防対策を講じ桜ウォーキングなどの事業を実施し、地域住民の交流が図られた。

#### (3) 地域・家庭の教育力の向上と子育て支援

少子化、核家族化など子育てをする家族の環境が変化してきており、子育て支援は行政に課せられた課題である。そのために実施された幼稚園での預かり保育は、希望者全員の対応ができた。また、放課後児童クラブについては、指定管理者により充実した環境で子どもたちが放課後を過ごす環境を提供することができている。

コロナ禍により事業を中止せざるを得ない幼稚園・団体もあったが、限られた予算内で工夫しながら、親子運動教室などの家庭教育学級や三世代交流スポーツ大会などの異世代交流いなみネット事業<sup>※3</sup>を実施し、地域・家庭の教育力向上を図った。

### 3 総合評価の判定と今後の方向と取組

基本目標Ⅲ「地域とともに育てる」については、5事業を選択し事務事業評価をすることによって検証した。その結果判定はAが3、Bが2、Cが0、Dが0となっている。概ね目標実現に向けた事業が展開されているといえる。

また今後の方向性については、廃止・終了が0、休止も0、継続が5、拡大が0となっている。

#### 今後の取組

- 「地域からの学習支援の充実」では、今後も、PTAと連携を図りつつ、保護者や地域の人々へ教育活動を公開して教育目標を共有し、さらに住民の参加や支援を得ることができるよう努める。
- 地域や学校の実情を踏まえたコミュニティ・スクールの仕組みによる「地域とともにある学校づくり」と「学校を核にした地域づくり」を推進していく。
- 「放課後子どもプランの推進」では、指定管理者により放課後児童クラブ9箇所でも効果的な運営が行われている。また、預かり保育事業については、より一層内容が充実するよう努める。
- 土曜体験活動<sup>※4</sup>や地域未来塾<sup>※5</sup>など地域学校協働活動の充実には、継続した人材の発掘および確保が必要であるため、今後も引き続き地域学校協働活動の周知を行っていくとともに、地域人材の掘り起こしに努める。
- 郷土を愛する心を育み、地域の一員としての自覚を高めるため、校区まちづくり行事や地域スポーツ大会など地域に根ざした行事への参画を促す。
- 地域や家庭の教育力向上のため、今後も引き続き各幼稚園での家庭教育学級、各団体での異世代交流いなみネット事業の充実を図る。

※1 Web 会議システム…「リモート会議」とも呼ばれ、インターネット回線を用いてオンライン上で会議を行う仕組み。

※2 コミュニティ・スクール…学校運営協議会を置く学校。

※3 異世代交流いなみネット事業…核家族化や少子化が進む現代において、幼稚園児及び小学生を対象として、地域の各種団体が関わり、家庭・学校・地域が一体となり、異世代の交流を図ることにより、青少年の健全育成及びこころ豊かな人づくりを推進することを目的とする事業。

※4 土曜体験活動…子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するために、体験活動で文化・芸術活動、スポーツ活動、地域の特色活動ならびに地域文化の伝承などの体験を行う。

※5 地域未来塾…長期休業中を中心に希望する児童を対象に、地域の人材を活用して行う学校と地域が協働して取り組む学習支援活動。



## 基本目標Ⅳ 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める

### 1 総論

生涯学習を通して豊かな生活をおくるため、ライフステージに応じて、学びの場を充実させ、学んだ成果を地域社会に還元できる仕組みづくりを進める。また、継続的に運動・スポーツを楽しむことによって、健康寿命の延伸と住民の生活の質の向上をめざす。

誰もが住みよいまちづくりをめざし、人権学習を通じて、住民の人権感覚を育むことにより、人権課題の解決に向けた実践力の育成を図る取組を推進する。

### 2 令和4年度取組

#### (1) 生涯学習社会実現のための基盤整備

学校施設開放事業として、学校休業期間等に小・中学校の体育館やグラウンドを開放し、スポーツを通じて住民の健康増進に寄与するための活動場所を提供している。

いなみ夢づくり案内人<sup>\*1</sup>事業について、夢づくり案内人冊子を作成するとともに町HPにて周知を行い、夢づくり講座を開催するなど、夢づくり案内人の活動について住民へのPRを行った。

高齢者大学「あたご大学」は、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、講座を中心に活動を行った。今後においても高齢者の生きがいつくり・交流・学びの場として必要である。

#### (2) 生涯にわたるスポーツの推進

スポーツクラブ21いなみでは、「だれでも、いつでも、身近なところでスポーツを楽しもう」をテーマとして、スポーツ・レクリエーションの拡充を図った。

住民の体力づくり・健康づくりの一環として、住民が自身の体力を認識でき、今後の健康づくりの指標となるよう、例年実施している文部科学省指定の新体力テストを開催した。

また、「楽しく走ろう、健康づくり」をテーマに、生涯スポーツとしてのマラソンを通じて健康で、すこやかな町づくりをめざすとともに、万葉のふるさと稲美町をPRすることを目的として例年実施しているいなみ新春万葉マラソン大会は令和3年度に引き続きコロナ禍により開催中止とした。

新型コロナウイルスの感染状況をみながら、体操&コーディネーショントレーニング教室・ポールウォーキング教室を開催し、スポーツの推進を図った。

### (3) 芸術・文化の向上

地域の歴史や文化は、すべての住民にとって貴重な財産である。その保護に努めるとともに情報発信し、生きた教材として活用を図った。町内各小学校からも町の歴史を勉強するため郷土資料館へ見学に訪れており、郷土に対する理解を深めることにより、次代を担う人材育成につながっている。

文化会館においては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、自主事業<sup>※2</sup>を9事業開催した。

公民館においても、利用者はコロナ禍前の水準に戻りつつある。今後の文化会館・公民館における活動は、コロナ禍の経験をふまえ、新しい日常に資するものに努めていく。

図書館学校連携事業<sup>※3</sup>については、新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ、小学校への訪問を行うことで平年並みに戻った。

令和4年7月から開始した電子図書館サービスは、音声読み上げ機能や文字拡大機能など便利な機能を活用し、多様な利用者に対応可能なサービスとして、既存の図書館サービスと併用して利用への周知を進めていく。

### (4) 住民協働の推進

校区まちづくり委員会<sup>※4</sup>は、校区の活性化、住民相互のふれあいの場づくりを推進するため、桜ウォーキング、夏まつり、スポーツ大会等各校区の特色を生かした事業を、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ事業を実施し、地域住民の交流が図られた。

いなみ野水辺の里公園においても、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえ自然を活用したイベント、セミナーを実施した。ホテルの幼虫飼育施設を設置して育成環境の整備を行い、初夏にはホテル観賞のため開園時間の延長を行った。

### (5) 地域における住民の人権学習の充実

地域における人権課題の解決のため、年1回生涯学習推進員<sup>※5</sup>を中心にして、ふれあい学習会<sup>※6</sup>（人権学習会）を実施している。令和4年度は、自治会によってはやむなく中止するところもあったが、日程及び内容の調整等、新型コロナウイルス感染症対策を行い開催をすることができた自治会が令和3年度に比べ急増した。

また、住民の関心が高い人権課題について専門的な講師を招いて学習する人権啓発講座ほっとホットセミナー<sup>※7</sup>は、感染症対策を講じて計画していた5回を実施することができた。同和問題をはじめとして、性的マイノリティ・ヤングケアラー・ヘイト問題等幅広い人権課題を取り上げた。参加者の満足度は94%と高

く、現在の人権課題を知るよい機会となっている。

令和4年度は、第3次稲美町男女共同参画プランの計画期間の初年度であり、住民への周知、セミナーの開催を行った。今後も引き続き、男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。

#### (6) 障がい者の生涯学習の推進

稲美町スポーツ推進計画では、障がい者が気軽に参加できるイベントなどを開催することを掲げており、障がい者スポーツ（ボッチャ）の普及啓発に取り組んだ。

### 3 総合評価の判定と今後の課題・方向

基本目標Ⅳ「豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める」については、13事業を選択し事務事業評価をすることによって検証した。その結果判定はAが6、Bが7、Cが0、Dが0となっている。概ね目標実現に向けた事業が展開されているといえる。

また今後の方向性については、廃止・終了が0、休止が1、継続が11、拡大が1となっている。

#### 今後の取組

- コロナ前の水準に回復できるよう、地域でのふれあい学習会やほっとホットセミナー等を計画的に推進し、地域住民の人権意識を高める機会になるような取組にしていく。
- 男女共同参画社会を推進するため、第3次稲美町男女共同参画プランの周知に努めるとともに、研修会等を開催し、学習機会の提供を図る。
- スポーツ推進計画の目標達成のため、スポーツ推進会議<sup>※8</sup>で具体的な推進方策について検討していく。
- 町民体力測定事業で得た体力測定のデータを基に、スポーツクラブ21いなみやスポーツ推進委員会、NPO法人体育協会と連携し、健康づくり教室等の内容の充実につなげていく。
- 生涯スポーツとしてのマラソンを通じて健康ですこやかな町づくりをめざすことを目的とした、いなみ新春万葉マラソン大会は令和3年度は中止した。次年度以降は、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えて検討していく。
- 指定管理施設であるいなみ野水辺の里公園の管理運営はスムーズに行われており、今後も利用者のニーズにあった情報を発信し、利用者増や地域の活性化に努める。
- 各校区のまちづくり委員会を中心に、住民が主体となって各校区の特徴を生かした事業を展開し、今後も生涯学習の推進に取り組んでいく。

○文化の森の3施設については、住民サービスの向上に努め、利用しやすい施設管理を推進していく。

- ※1 **いなみ夢づくり案内人**…仕事や趣味で培った知識や技術ある人に「夢づくり案内人」として登録してもらい、各種団体やグループなどの要請に応じて活動する。
- ※2 **自主事業**…コスモホール文化振興協会(コスモホールで実施する事業の振興、広報、宣伝などを行う団体)が企画、運営を行う事業
- ※3 **図書館学校連携事業**…図書館司書が小学校へ出向き、教諭等と連携を図りながら学校図書館が円滑に運営できるように支援する事業。
- ※4 **校区まちづくり委員会**…こころ豊かなまちづくり(生涯学習)にかかわる事業を総合的・効果的に推進するため、各小学校区に設置された組織。
- ※5 **生涯学習推進員**…生涯学習活動(人権学習、校区まちづくり、生涯スポーツ、青少年教育等)の促進を図るため、各自治会に推進員を配置。
- ※6 **ふれあい学習会**…人権尊重の理念に基づき、共に生きる社会の構築のため実施する。学習会を通じて人権教育を積極的に推進し、さまざまな人権課題に対する理解と認識を高め、問題解決を図ることを目的としている。
- ※7 **ほっとホットセミナー**…人権尊重の理念に基づき、共に生きる社会の構築のため、さまざまな人権課題に対する理解と認識を高め、問題解決を図ることを目的とする講座。
- ※8 **スポーツ推進会議**…スポーツ関係者が集い、情報交換と連携・協働の推進を進めるネットワーク団体。

## 基本目標Ⅴ 教育委員会の点検評価と教育の質の保証を図る

### 1 総論

総合教育会議<sup>\*1</sup>で稲美町の教育大綱と位置付けられている教育振興基本計画<sup>\*2</sup>を効果的に実施する観点から、各施策の進捗状況及び具体的な成果を点検し、その結果を新たな取組に反映させていくことが不可欠である。今後、コロナ禍から平常へと戻すために工夫をしながら、学校園と教育委員会の連携を図り、未来を担う子どもたちに質の高い教育を提供していく。

### 2 令和4年度を取組

#### (1) 教育振興基本計画に基づく稲美町の教育の充実

毎年、前年度の実施事業に対して主な事業を選び出し、事務局が、必要性、効率性、有効性の観点から分析し、課題や今後の対応等について点検評価を行っている。次年度への改善につなげるため、外部委員からの意見や助言を受けることで、評価の客観性を確保してきた。令和4年度は35事業を選び出し、2回のワーキンググループ会議、3回の点検評価委員会<sup>\*3</sup>を開催した。今後も未来を創造し続ける人づくりをめざして、総合教育会議や教育委員会等で教育の課題やあるべき姿について共有し、稲美町の教育の充実を図る。

#### (2) 教育委員会の活動の充実

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、学校園の教育施設や行事等の視察を再開することができた。また、地域住民の意向を反映させるため、各関係機関との連携を工夫し、教育委員会事務局から各教育委員への十分な情報提供のもとで会議の充実に努めた。

### 3 総合評価の判定と今後の方向と取組

基本目標Ⅴ「教育委員会の点検評価と教育の質の保証を図る」については、1事業を選択し事務事業評価をすることによって検証した。その結果判定はAが1、Bが0、Cが0、Dが0となっている。

また今後の方向性については、継続が1となっている。

#### 今後の取組

- 近年、学校園現場でのさまざまな課題が複雑化し、これまでにない課題にも直面している。それぞれの課題に的確に対処し、園児児童生徒の学びの質を高め、安全・安心な教育環境を確保するため、稲美町教育振興基本計画を踏まえ推進していく。
- 生涯学習の面からも、町民の多様なニーズに対応するため、展示や講座、図書館の充実を図り、満足度の向上を目指し、より良い稲美町の教育づくりに向けて、改

善を図っていく。

- 学校園の教育施設や行事等の視察を推進することで、教員や保護者、地域住民等との意見交換を行い、教育現場の実情把握等、教育委員会活動の一層の充実に努める。

- ※1 **総合教育会議**…地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(H27.4.1 施行)に伴い、平成 27 年 4 月から、各都道府県・市町村に設置された会議。首長と教育委員会がこれまで以上に十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有することにより、一層効果的な教育行政の推進につなげるために開催する会議。
- ※2 **教育振興基本計画**…平成 18 年、新教育基本法が公布・施行され、同法第 17 条第 2 項で「教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならない」と規定された。それを受け、稲美町教育委員会では、国の計画と兵庫県の計画を踏まえ、平成 21 年度に稲美町教育振興基本計画、平成 25 年度に第 2 次稲美町教育振興基本計画、そして令和元年度に第 3 次稲美町教育振興基本計画を策定した。
- ※3 **点検評価委員会**…教育振興基本計画の推進にあたり、事業内容の進捗状況について点検・評価を行い、施策の充実にを図ることを目的とした組織。

## V 外部評価

### 令和5年度「稲美町教育点検評価」について

#### はじめに

令和4年度も、令和3年度に引き続きコロナ禍における教育活動を強いられることとなった。令和2年度からの経験を生かし、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、所期の成果をあげることができたものと思われる。

以下、令和5年度教育振興基本計画点検評価委員会での協議の概略について記載したい。

点検評価にあたっては、各事業について担当者の説明を受け、質疑を行った。また、事務局からは令和4年度の指摘を受け、評価のめやすを工夫し分かりやすい評価資料の提示をいただいた。さらに、人権教育課、生涯学習課、文化の森課からは別途補助資料の用意があり、事業の進捗状況や成果を理解することができた。

全体に委員の質問や疑問に対して誠実・丁寧な対応をいただいたことを付記する。

#### 1 総合評価

##### [総評]

令和4年度における「稲美町教育振興基本計画に基づく自己点検評価」は、コロナ禍による事業の中止や縮小、改編を強いられたこともあるが、実施できた事業の自己評価については、これまでと同様に全般にわたって「適切」、一部について「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も適切と考える。第3次稲美町教育振興基本計画は、当面の事業については順調に進捗していると言えるが、コロナ禍による教育活動等や児童生徒への影響についての検証が必要であろう。

また、新型コロナウイルス感染症の予防策については、令和2年度以降の経験も踏まえ教育活動の実施にあたるとともに、児童生徒・保護者等への周知を図るなど、引き続き臨機かつ適切な対応をお願いしたい。

第3次稲美町教育振興基本計画の進捗にあたっては、コロナ禍での諸経験を踏まえつつ、より効果的な方法による運用や働き方改革の側面での見直しも含めて適切に進めていただきたい。

#### 2 評価の方法等について

稲美町教育委員会における点検評価は、例年と同様に主要事業について評価調書による実施内容、評価と事業の方向性等に関する説明を受け、その後質疑応答を行う流れで進めた。

第3次稲美町教育振興基本計画の各年度の評価にあたっては、令和4年度から、評価のめやすと指標について見直し等をお願いしてきたこともあり、

見やすく分かりやすいものとなっているが、経年比較を基本としつつも「量から質」への転換も検討いただきたい。

なお、稲美町教育振興基本計画点検評価委員会は3回実施されている。第1回・2回は、基本目標の体系に基づく自己評価と事業毎の各調書について報告と質疑を行い、第3回目に「外部評価（案）」について協議・検討を重ねた上で、「外部評価」をまとめている。とりわけ3回目については、評価委員はもとより、各課室関係者が教育委員会全体を俯瞰できる点で、貴重な機会となっている。

#### (1) 評価の観点

自己評価については、必要性・効率性・有効性の観点からA、B、C、Dの四段階でなされており、分かりやすいものとなっている。

令和4年度においては、対象35事業の内、

A	−22（昨年度 19）	廃止・終了	− 0（昨年度 0）
B	−13（昨年度 16）	休止	− 1（昨年度 1）
C	− 0（昨年度 0）	継続	−32（昨年度 30）
D	− 0（昨年度 0）	拡大	− 2（昨年度 5）

であった。

「休止」は、「いなみ新春万葉マラソン大会事業」のみである。コロナ禍の状況では、やむを得ない判断であり、代替事業を含めた次回の開催に期待したい。

「拡大」は、在籍数が増加傾向にある特別支援教育の充実、前回発行してから約40年が経過した「稲美町史」を編さんする歴史文化活動の推進であり、さらなる内容の充実を期待したい。

#### (2) 評価の指標について

評価の指標については、令和4年度の指摘を踏まえて、設定の根拠等を明確にするなど工夫していただいた。今後は、「量」だけでなく「質」を含めた指標も検討いただきたい。

#### (3) 評価調書について

1事業につき調書1枚というフォーマットについては、国や県のモデルや令和4年度の委員会の指摘を踏まえ、評価のめやすの設定を工夫するなどコンパクトにまとめていただいた。また第3次稲美町教育振興基本計画の計画年数に合わせ、最終年度には5年間の振り返りや比較が可能な様式となっている。



### 3 各領域について

#### 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

就任時期を適宜ずらすなど、経験の偏りがないう構成されており、教育の継続性・安定性の確保が図られている。

(2) 稲美町総合教育会議

学校園教育及び社会教育・生涯学習の振興において、教育委員会と町長及び町長部局との連携は不可欠である。

稲美町総合教育会議においては、教育計画の大綱の策定はもとより、喫緊の教育課題や特色ある教育活動の展開等について協議・調整が図られている。

また、令和4年度は、新町長の就任に伴い開催を2回に増やし、協議の機会を設定した。

(3) 教育委員会の開催状況

令和4年度は、定例会12回、臨時1回の開催であった。1回の臨時については、人事に関する内容であった。

基本的には定例会のみで稲美町の教育課題について議論を重ね、適切に開催されていることは、一面で学校園における教育活動が順調に進捗していることの証しともいえる。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

令和4年度においてもコロナ禍の影響を受けたが、学校園訪問、入学（園）式・卒業（園）式や運動会等の学校（園）行事への参加を行い、町内学校園の状況の把握ができたことは評価できる。

また、令和4年度は播磨東地区の市町村教育委員会連合会総会等が稲美町で開催され、活動の充実を図ることができた。

さらに、オンラインを活用した研修会の開催もあり、教育委員にとって有効な研修となっている。

#### 基本目標 I 夢と志を育てる

(1) 確かな学力の定着

令和4年度は、理科を含め全国学力・学習状況調査が悉皆で行われた。その結果は学校便りや稲美町 Web ページで公表されている。

また、児童生徒1人に1台の学習用タブレット端末が貸与され、授業と家庭においても、効果的な活用が期待される。授業の展開においても、これ

までの研修・研究の成果を、ぜひ発揮していただきたい。そのためにも、引き続き、全教職員の IT リテラシーの向上に努めてほしい。

さらに、兵庫型教科担任制や少人数指導によるきめ細かな指導は、小学校における基礎基本の定着や学力の向上に有効な活動である。また、ややもするとつまづくことがあると言われる小学校での「理科だいすき事業」に関する「観察実験アシスタント」の配置や「サイエンス・トライやる事業」は、児童生徒の理科に対する興味や関心を高めるとともに理科の指導力向上に資するものであり、ともに一層の充実を期待したい。

## (2) 豊かな心の育み

生徒指導においては、小中連携による継続的な取組が大切である。稲美町では推進委員会の開催を含めた小中連携により、児童生徒の問題行動やいじめ、不登校について、専門家の知見を生かしつつ継続的に事例研究を進め、かつ情報を共有することで、個々の事例についての切れ目のない指導が行われている。引き続き、いじめや不登校について、早期に発見、支援に努めていただきたい。

また、小学校 5・6 年生と全中学生を対象に実施する「心理テスト (Q-U)」の結果の活用や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー・児童生徒指導員等の連携により、例年、いじめ・不登校の出現率は、小・中学校共に国・県の平均値を下回ってきたが、令和 3 年度から、数値が例年を上回る結果となっている。各学校における動向に留意しながら、現状と今後の支援について検証いただきたい。

読書活動の推進では、コロナ禍ではあったが、令和 4 年 7 月から始まった町立図書館の電子図書館サービスを含め、多彩な読書機会の支援ができたことを高く評価したい。

## (3) 健やかな体の育成

コロナ禍も一つの要因として考えられる体力低下により、体力運動能力向上の取組を実施し、ICT 活用を含めた研究を進めていることは評価したい。

小・中学校における給食については、安全安心はもとより栄養価等への配慮の上に、地産地消も推進しており、県産の比率が 62%、そのうち町産の比率が 39%となっている。

学校給食については、調理員の確保と、県費栄養教諭 2 名、町費栄養教諭 1 名を加えた 3 名を配置することにより、給食のメニューの充実はもとより、安全安心の確保、食育の推進が適切に行われていることは評価できる。

## (4) 生き方の探求、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

地域のゲストティーチャーによる教育活動への関与は、従来から開かれた学校づくり、キャリア教育、ふるさと学習等、多くの面において成果が上がっている。

また、ゲストティーチャーは、地域のキャリアモデルであり、携わる内容も、農業、珠算、伝統芸能と幅広く、職業講話とあわせて、児童生徒が様々な生き方やキャリアについて考える貴重な機会となっている。引き続きの充実を図っていただきたい。

国際理解教育については、稲美町においては幼稚園から小学校を通じて外国語指導講師による英語体験活動を実施してきた。令和4年度から幼稚園においては、月2回と回数を増やしたことを高く評価したい。令和5年度には中学3年生を対象に英語検定が実施されており、それに伴う成果の検証していただきたい。

## 基本目標Ⅱ 学びを支える基盤をつくる

### (1) 持続可能な学校指導体制の充実

現代社会においては、教育活動においても「持続可能性」が重要な視点となっている。児童生徒の生涯にわたる持続的な自己実現の過程、また世代が代わってもその効果を期待できる安定した教育環境の構築が求められよう。

稲美町においては、従来から、幼稚園・保育所等から小・中学校の連続性の中で園児児童生徒の成長を捉え、学校園を通しての情報共有による連携、さらには教科・科目の連続性・発展性を視野に入れた取組を推進している。

不登校傾向の児童生徒が増加する中、児童生徒の心に寄り添い、未然防止、早期の支援に取り組む児童生徒支援員を両中学校に1名ずつ配置できたことは高く評価したい。

### (2) 特色ある教育活動の展開

天満小学校と稲美北中学校において、デジタル教科書やICT機器を使用した研究を基にした特色ある教育活動が展開されており、研究成果が他の学校へ波及されることに期待したい。

また、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会制度はより一層の地域の学校運営参画を高める制度であり、稲美町においては、すべての小中学校で施行されている。今後のコミュニティ・スクールの展開とともに、学校園における特色ある教育活動に期待したい。

### (3) 安全・安心な教育環境の整備と安全教育の充実

学校園の施設・設備もその安全性の維持が必須であり、施設・設備の瑕疵による被害があってはならない。稲美町では大規模改造検討委員会で策定された「大規模改造整備計画」に則り、安全性、防火性、防犯性の確保や衛生的な環境の整備が図られている。その円滑かつ臨機な進捗は高く評価したい。

また、稲美北中学校の第V期大規模改造工事が完了し、母里小学校の第III

期大規模改造整備が令和5年度完了予定となっている。また、天満幼稚園の大規模改造工事も順調に進捗していることは評価したい。

防災教育については、全学校園において避難所運営対応併記の学校園防災マニュアルが策定されていることは、高く評価できる。今後は、地域の災害状況に応じた随時の改訂が求められる。また、兵庫県独自の震災・学校支援チーム（EARTH）と連携した取組やコミュニティ・スクールの活動と連携した防災教育の実施は、より実践的で高い専門性の取組が期待できる。

なお、児童生徒の登下校時の安全安心を確保するために、令和4年度も引き続き交通安全指導員を配置している。年度ごとの検証によって、着実に配置していることは高く評価できる。

#### (4) 多様なニーズに対応した教育の充実

特別支援教育の理解の深まりとともに、より具体的な対応が求められる中で、特別支援教育指導補助員が着実に増員され、令和4年度において36人の配置となった。状況に応じた増員については、あらためて高く評価したい。

また、教育的配慮が必要と考えられる幼児について、サポートファイル「アーチ」の活用を図るなど、幼稚園・保育園から中学校にわたって情報の継続的な共有を図るとともに、福祉部局との連携をはじめ、関係機関との連携を図り、円滑な就学・進級のための情報交換システムの整備が図られたこともあわせて高く評価したい。

特別支援コーディネーター、通級指導教員、特別支援教育指導補助員との連携など学級担任を支援する体制が整っていることも強みである。加えて、幸いなことに稲美町には県立いなみ野特別支援学校が存在する。引き続き、同校のセンター的機能を活用するとともに、エリアコーディネーターと連携することによって、一層の充実が図られていることも評価できる。

さらに、学校園における医療的ケアの必要な園児児童生徒についての通学支援を含めた支援体制が整っていることも高く評価したい。

グローバルな時代にあって、稲美町にも外国にルーツを持つ児童生徒が在籍するようになってきた。言語・文化の違う新しい環境への適応にかなりの労力を要するため、日本語特別支援教育支援員や子ども多文化共生サポーターの配置は、その支援に重要な役割を果たしている。引き続き充実を図っていただきたい。

#### (5) 幼児期の教育の充実

幼稚園へ子どもを通わせる保護者の多くは、幼稚園における教育課程に位置づけられた教育活動に多くを期待している。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について保護者と共有し、家庭の理解と支援を合わせて、その姿の具現化を図っていることは高く評価できる。

また、預かり保育については、コロナ禍にあっても、平素から専任の指導

員とともに園をあげて取り組み、成果を上げてきた。また、長期休業期間における預かり保育が実施され、保護者の負担軽減が図られていることも高く評価したい。

### 基本目標Ⅲ 地域とともに育てる

#### (1) 学校・家庭・地域の連携、協働の推進

令和4年度も、コロナ禍による影響はあったが、その対策に努めつつ、町内全校区に配置された地域学校協働本部により、各校区において、地域住民の参画による地域と学校の協働活動の充実が図られている。

また、学校外部講師招聘などの地域人材の活用については、コロナ禍により所期の取組が十分にはできなかったが、一部、Web会議システムで実施されており、オンラインによる相互交流は通常時の取組についても有効であり、今後の取組に期待したい。土曜体験活動、地域未来塾など、地域と学校の協働による取組が行われている。引き続き取組の周知に努め、参加者の増加に加えて講師や指導者等の人材確保を図っていただきたい。

#### (2) 開かれた学校園づくりの推進

コミュニティ・スクールの取組は、第3次教育振興基本計画における取組の基盤とも言え、令和4年度は、すべての小・中学校で学校運営協議会制度を導入できた。また、小学校における地域学校協働本部の設置を含め、すべての小・中学校において「開かれた学校づくり」の体制が整った。今後は取組の成果と課題を検証することで、新たな展開が期待されるところである。

また、中学校区におけるコミュニティ・スクールの取組において、校区内の幼稚園・保育所との連携も含め、校区全体でのコーディネートが求められよう。

その他、「開かれた学校園」にかかわる事業・取組が、コロナ禍により、中止または縮小のやむなきに至ったことは残念であったが、従来の活動内容を充実・発展させて取り組んだことは高く評価したい。

兵庫型体験教育も「開かれた学校」の一形態であり、児童生徒が地域に出て行く事業である、小学校の「環境体験」、「自然学校」、中学校の「わくわくオーケストラ教室」、「トライやる・ウィーク」は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、取組に努められたことに、学校園及び地域の関係機関に敬意を表したい。

#### (3) 地域・家庭の教育力の向上と子育て支援

コミュニティ・スクールの運営を含め、PTAをはじめとする地域住民の学校園の教育活動への参加は、地域や家庭の教育力向上の契機ともなっている。

今後は新型コロナウイルス感染症対策も緩和され、各校の特色を活かした取組を期待したい。

一方、稲美町は、まだまだ地域における「絆」が残っており、児童生徒の登下校における安全安心への支援など、地域の教育力の一端として活動いただいていることは、ありがたいことである。

家庭の教育力の向上について、家庭の子どもの養育環境への支援も重要な要素である。

放課後児童クラブにおける指定管理者の運営についても、利用者アンケートにある満足度は90.0%となっている。待機児童対策としてのクラブも令和5年度は1つ増えて9クラブの運営となり、引き続きの充実を期待したい。

また、各幼稚園における家庭教育学級や各地域団体における異世代交流いなみネットについても、地域と家庭の教育力向上の貴重な機会となっている。引き続き、充実を図っていただきたい。

#### 基本目標Ⅳ 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める

##### (1) 生涯学習社会実現のための基盤整備

社会教育施設等は、高齢者の豊かな学びとこれからの地域社会を担う児童生徒の成長を支える社会的な学習活動、地域住民の「町づくり」活動の基盤をなしていることから、施設・設備とそれに伴う学習環境の継続的な整備は不可欠である。

稲美町においては、ハード面では施設の耐震化、設備の更新に努めるとともに、ソフト面においても、学校協働ボランティアによる支援体制の整備や地域住民が主体的に取り組む「いなみの夢づくり案内人制度」の整備等が高く評価できるが、ボランティア活動に対し負担が偏らないよう配慮していただきたい。また、コロナ禍による大きな影響を受けたのが、生涯学習・社会教育の領域とも言えるが、それぞれに実施可能な範囲で、適切に新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、事業の開催に尽力いただいたことを評価したい。

コロナ禍の中、高齢者の学びの機会が失われることなく、高齢者大学のあたご大学が開催できたことを評価したい。また、高い出席率は、あたご大学の自治会の企画・運営が円滑に行われている証拠であろう。

電子図書館サービスの導入は、読み上げ機能や文字拡大機能等、電子書籍ならではの特徴を活かし、高齢者・障がい者等外出困難な方にも利用しやすい。今後もサービス普及に努めていただきたい。

図書館司書による学校図書館支援については、学校での読書活動や調べ学習等における学校図書館の充実に欠かせないものであり、毎年の訪問活動により一段と学校支援が深まったことは高く評価できる。

## (2) 生涯にわたるスポーツの推進

稲美町スポーツ推進計画に基づき、その計画の進捗が期待される中で、「スポーツクラブ 21 いなみ」は、その一端を担い、町内における生涯スポーツの推進に寄与している。一方、少子高齢化の時代にあつて会員数が伸びないという課題もあるが、町民の生涯スポーツ基盤の一つであることは間違いなく、会員の確保も考慮し、多様な年齢層に応じた取組を設定するなど、堅実に取組を進めていることは高く評価できる。

また、国では中学校における部活動について、令和5年度からの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組み、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざすという考え方を示している。その実施にあたって、スポーツクラブ 21 いなみをはじめ、地域スポーツ団体の今後の取組に期待したい。

さらに、マラソン愛好者の間では新年最初のマラソン大会として定着している「新春万葉マラソン大会」が、令和2年度から中止になっている。再開を待たれているマラソン愛好家もおられることと思うと残念なことである。代替案を含めた事業の見直しを検討していただきたい。

なお、適切な新型コロナウイルス感染症対策のもとで実施された体操&コーディネーショントレーニング・ポールウォーキング教室は、参加者にとって、自粛生活の中での貴重な運動機会となったものと推察される。

## (3) 芸術・文化の向上

芸術・文化に関する事業についても、依然としてコロナ禍の影響はあるものの、文化会館の自主事業、9事業すべて実施できたことは評価したい。「コスモホールを独り占め」には36名の参加を得、それぞれの参加者が、ホールの舞台に立ちたいという願いを叶えることができた。来場者数が年々増えており、コロナ禍前の人数に戻りつつある。

公民館事業としてさまざまな事業が開催され、利用者数が約5万人と最近では最高の成果をあげている。引き続き利用者のニーズに応える事業を展開してもらいたい。

図書館運営については、平素から丁寧な住民サービスに努めるとともに、図書館学校連携事業では環境整備、授業支援、読書支援等を行い、学校図書館を児童の居場所、学びの場とすることに大きく貢献している。また、電子図書館サービス事業の導入は、町内小中学生全員が貸与されているタブレットの活用方法として有効であり、全世代共通で外出困難な際の代替サービスとしても、その成果が期待される。

郷土資料や文化財については、新たな「稲美町史」の編さんが開始された。教育委員会においては、文化財等とともに教育行政・学校園の教育活動、社会教育・生涯学習の領域について関わることになる。正確かつ丁寧に記述してもらいたい。

#### (4) 住民協働の推進

住民主体の地域活性化のモデルとも言える「校区まちづくり委員会」は、やはりコロナ禍の影響を受け多くの事業が中止となったが、その過程における判断を巡る協議等も含め、しっかりと地域に定着し、住民相互の関係づくりや異世代交流など、地域の絆づくりの貴重な機会となっており、高く評価できる。その代表的な取組である桜ウォーキングが実施されたことは何よりであった。

また、「いなみ野水辺の里公園」においては、従前から取組を進めてきたホテルの飛翔が新たな初夏の風物となっている。来園者が2年連続で5万人を突破したことは高く評価できる。

#### (5) 地域における住民の人権学習の充実

地域の人権課題の解決のために、生涯学習推進員を配置し、自治会長等や地域の担当がテーマや方法について協議を重ね、地域住民の自主的な企画・運営による「ふれあい学習」は、稲美町の特色とも言える取組であり、住民主体の協議の過程と内容は、人権学習の貴重な機会とも言えよう。また、令和4年度は、各自治会のコロナ対策も整備され、さらに開催する自治会が増えている。

例年5回実施される「ほっとホットセミナー」においても、適切な新型コロナウイルス感染症対策によりすべて実施できたことは評価できる。また、ますます複雑化する社会にあって人権課題が拡大しており、セミナーのテーマについても適宜の設定が求められよう。

#### (6) 障がい者の生涯学習の推進

町民それぞれが取り組む生涯スポーツの振興が図られる中で、障がい者が参加できるスポーツも増加している。稲美町では従来から生涯学習機会において、障がい者が参加しやすい環境整備を推進しているが、引き続き充実を図っていただきたい。

障がい者スポーツ体験教室では、誰もが参加できる競技「ボッチャ」を体験するなど、障がい者スポーツの理解の上でも交流の面でも、貴重な機会となっている。

### 基本目標Ⅴ 教育委員会の点検評価と教育の質の保証を図る

#### (1) 教育振興基本計画に基づく稲美町の教育の充実

令和2年度から第3次稲美町教育振興基本計画の5年間が始まった。コロナ禍による影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症対策を施し順



調に進捗しており、その取組は高く評価できる。また、いわゆる不易と流行のバランスを図りつつ、新たな稲美町の教育の充実を期待したい。

なお、教育委員会においては総合教育会議及び点検評価委員会・各種関係委員会、学校園においては学校運営協議会または学校評議員会等における協議等を活用し、稲美町における教育の一層の充実を図っていただきたい。

## (2) 教育委員会の活動の充実

教育委員会以外の活動としては、委員会後に事務局からレクチャー等を通して情報提供を受けたり、教育関係機関等の研修機会に参加したりして、最新の教育事情の認識を深めるとともに、学校園への指導訪問等に同行し、学校園の現状や児童生徒の状況の把握に努めている。

令和4年度は、学校園の教育施設や行事等の視察が再開した。引き続き、事務局と教育委員会の適切な連携関係の充実を期待したい。

## おわりに

稲美町教育委員会においては、目標の達成に向けて、年度毎の点検評価の実施、成果と課題の検証に基づく翌年度の事業実施等によるマネジメントサイクルの確立に努め、着実な進捗が確認できる。

引き続き、第3次稲美町教育振興基本計画の推進に努め、「いなみ野の未来を創る人づくり」の一層の実現を図っていただきたい。

稲美町教育振興基本計画点検評価委員会	委員長	當	山	清	実
	副委員長	平	田	淳	裕
	委員	水	田	克	美
	委員	工	藤	順	也
	委員	安	東	大	起
	委員	塩	山	一	男
	委員	末	廣	智	女

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覽表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目 的	具 体 的 取 組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
I 夢 と 志 を 育 て る	新しい時代に求められる資質・能力の育成(全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用) (1 確かな学力の定着)	児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実と改善に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は全国学力・学習状況調査を悉皆調査として実施する。</li> <li>児童生徒の学習状況を把握・分析し、教育指導の充実と改善に役立てる。</li> <li>生活と学力の関係をクロス集計し、より効果的な指導方法について研究を行う。</li> </ul>	B	継続	平成25年度から悉皆調査となったため、稲美町の児童生徒の学習実態を正確に把握し、授業改善や教育課程の編成に反映させることができている。そして、調査を継続することで児童生徒の課題の現状やその移り変わりを把握できる。また、生活と学力の関係をクロス集計することで、相関関係を明らかにし、主体的・対話的で深い学びのさらなる充実の視点からの授業改善により効果的に取り組んでいく。
	さまざまな形態による学習の推進 (1 確かな学力の定着)	小学校の理科授業に「観察実験アシスタント」を活用し、観察・実験活動等における教員の支援を行うことにより、授業内容の充実・活性化と指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科だいき推進事業</li> <li>学生、退職教員、企業技術者、地域人材等の外部人材を、観察実験アシスタントとして小学校に配置する。</li> <li>教員が作成した指導計画のもと、小学校中学年及び高学年の理科授業を支援する。</li> <li>観察実験アシスタントの賃金及び消耗品等の予算執行事務を行う。</li> </ul>	A	継続	観察・実験においては、授業前後の準備・片付けなど多大な時間を必要とし、また特に実験においては危険性も伴う場面も多く、観察実験アシスタントの役割は大きい。教員定数の関係で、理科の授業を行う教員の負担増が懸念される小学校への配置を検討する。
	道徳教育の推進 (考え議論する道徳の推進) (2 豊かな心の育み)	人間が本来持っているよりよい生き方を求め実践する人間の育成をめざし、その基盤となる道徳性を養うことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科化された「特別の教科 道徳」を基盤とし、教育活動全体で行う道徳教育を通して、児童生徒の心の教育に取り組む。</li> <li>地域との連携も含めた年間指導計画のもと、兵庫版道徳教育副読本や小学校道徳副読本、「私たちの道徳」を活用し、自分との関わりにおいて道徳的価値を理解し、深めていけるよう、積極的に響く魅力的な授業を実践し、積極的に道徳の授業を公開する。</li> </ul>	B	継続	教員が道徳教育の重要性についての意識を更に高め、対話や討論など多様な効果的な道徳教育の問題解決的な学習など多様な効果的な道徳教育の指導方法の検討や評価のあり方等にも継続して取り組んでいる。その結果、内容を理解する道徳から、考え議論する道徳への変容が見られる。今後この取組を継続していくことにより、自尊心、情報モラル、思いやりの心、自立心、自律性、ルールやまきを主体的に遵守する心や態度を育てる。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覽表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目的	具 体 的 取 組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
I 夢 と 志 を 育 て る	体験活動の推進 (小中学校における体験活動の推進) (2 豊かな心の育み)	自然や社会、芸術文化に触れる体験や学校家庭地域の連携により地域や自然の中で主体性を尊重した体験をとおして、子ども一人一人が豊かな人間性と社会性を育む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境体験事業(小学校3年生)</li> <li>・ 自然学校推進事業(小学校5年生)</li> <li>・ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～(中学校1年生)</li> <li>・ 地域に学ぶ「トライやの・ウィーク」(中学校2年生)</li> </ul>	A	継続	児童生徒に「生きる力」を育むために、主体性を尊重して地域や自然の中で行う体験活動は非常に重要である。児童生徒の中でも活動は定着しており、地域からの協力的体制も確立できている。新型コロナウイルス感染症の心配は消えることはないが、感染対策と方法や内容を工夫することで体験活動を推進していく。
	心の教育の充実 (2 豊かな心の育み)	都市化や少子化、核家族化などにより、地域における連帯感が希薄化する中で、子どもたちの自尊感情を高め、人間関係を築く力や社会性を育成する。また、児童生徒指導員を配置することにより、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生きる力を育むための小中連携推進委員会や小中学校生徒指導担当者会において不登校の事例研究を行い、児童生徒理解に基づく生徒指導及び各校内の教育相談体制の充実を図る。</li> <li>・ 心の健康サポート委員会と連携し、不登校等様々な問題の解決に向け指導の充実に努める。</li> <li>・ 児童生徒指導員は教育委員会が任用し、校長の生徒指導方針等に沿って、教員と協力して問題行動を繰り返す児童生徒への関わりを主な職務としている。</li> </ul>	B	継続	全国的に不登校児童生徒の出現率が増加しており、稲美町でも同様の傾向である。生きる力を育むための小中連携推進委員会を引き続き実施し、小中学校生徒指導担当者会において校種間の連携を図る。今後「心理テスト(Q-U)」を活用して実態把握に努めるとともに生徒指導担当者会における事例研究を通じて、適切な支援のあり方を検討する。
	読書活動の推進 (学校図書館の整備充実) (2 豊かな心の育み)	子どもたちが読書活動を通して感性を磨き、読解力や表現力を高めることができるよう、学校図書館環境の整備・充実に努めるとともに、多様な本に触れる機会の提供等、読書習慣の定着と読書意欲の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝の読書(学習タイム)、読書の時間、総合的な学習の時間などを活用し、読書活動を行う。</li> <li>・ 家庭読書の習慣づくりを進める。</li> <li>・ 委員会活動を充実させ、児童生徒自らが読書活動を広める取り組みを行う。</li> <li>・ 町立図書館、図書館ボランティアとの連携し、学校図書館の環境整備に取り組む。</li> </ul>	A	継続	朝の読書、読書の時間、総合的な学習の時間などを活用し、年間を通じて読書活動を行うことができた。小学校では、国語の授業に「ピブリオバトル」(知的書評合戦)等を取り入れ、学級単位から学年、学校へと広げ、自発的な読書活動を推進している。新たな教育課題や各教科の多様な調べ学習、児童生徒の興味関心とニーズに対応するために、さらなる蔵書の充実と学校図書館の活用の工夫を図るとともに、一人一台タブレット端末を活用した電子図書の利用も進めていく。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覽表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目 的	具 体 的 取 組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
I 夢 と 志 を 育 て る	体力運動能力向上の取組 (3 健やかな体の育成)	運動の特性や魅力に触れ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わうことにより、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう工夫する。</li> <li>新体力テストの正しい測定方法を周知するとともに、児童生徒に効果的な動作を習得させる。</li> <li>自身の記録の伸び等を実感するため、ICTで喜びや励みにつなげるため、ICTを活用する。</li> </ul>	B	継続	コロナ禍による体力低下や課題意識は大きく、体力・運動能力向上の取組を実施しているが、子どもたちの現状に応じた取組は手探りの部分も多い。自身の記録の伸び等を実感させることで喜びや励みにつなげるためのICT活用や、楽しく体を動かす時間を確保する工夫など、好事例を共有していく。
	食育の推進・充実 (地産地消の推進) (3 健やかな体の育成)	学校給食は、成長期にある生徒の心身の発達のため、地場産物の活用を図りバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進及び体位の向上を図るとともに、日常生活における正しい食習慣を身に付け、さらに食事と共にすることにより好ましい人間関係を育成することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の給食が開始して60年が経過し、中学校でも平成26年4月から開始した。</li> <li>学校給食を通して、地産地消の大切さ、食事バランスが体にとどの様な影響を与えているのかを給食だより等で児童・生徒並びに保護者に周知している。</li> <li>人的配置は、調理員正規10人、月給制会計年度任用職員16人、時給制会計年度任用職員27人で行っている。</li> </ul>	A	継続	子どもが食に関して、自ら考え行動できる知識や能力を身につけるため、学校園が状況や年齢・発達段階に応じた食育に関する指導を進めている。今後、家庭や地域との連携を密にしながら保護者への啓発を進めていく。地産地消利用率は令和2年度から兵庫県の調査に基づく値に変更している。
	キャリア教育の推進 (4 生き方の探求、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成)	保護者や地域の人々からの信頼を確保し、学校園が家庭・地域と連携、協力する。また、地域全体として子どもたちの成長を支える環境づくりに努め、開かれた学校園づくりを一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のゲストティーチャーによる様々な学習支援により、学校教育活動を充実させるとともに、学校と地域との連携を図り、創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進する。兵庫県版「キャリア・パスポート」やキャリアノート等を活用し、9年間を通じたたキャリア教育の充実を図る。</li> </ul>	A	継続	教育活動やその他の学校運営に関する情報の積極的な提供をしたり、授業以外の様々な場面で地域人材を活用したりしていくことにより、特色ある教育活動と開かれた学校づくりを一層推進する必要がある。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覽表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目 的	具 体 的 取 組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
I 夢 と 志 を 育 て る	<p>幼小中一貫した国際理解教育の推進 (4 生き方の探求、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成)</p>	<p>国際理解教育を低年齢期より始めることにより、グローバル化する社会の一員として主体的に行動する素地を養う。</p>	<p>外国語指導講師の週当たりの配置時間を29時間から40時間に増やすことで、学校生活全般で学んだ知識を活用したり外国語指導講師とコミュニケーションをとったりできる時間を確保した。また、幼稚園に月2回程度、小学校1・2年生に月1回、小学校3・4年生に週1回の外国語活動、小学校5・6年生に週2回の外国語の授業、中学校の全学級に週1～2時間の割合で外国語の授業を実施し、幼小中一貫した国際理解教育に取り組む。</p>	A	継続	<p>令和2年度より小学校5・6年生において外国語が教科化された。担任・英語専科教員・指導補助が連携して外国語教育を展開できている。令和3年度は中学校の学習指導要領も新しくなり、対話的な言語活動が一層重視されているため、外国語指導講師の配置時間を週当たり40時間にすることを、小中学校共に外国語に慣れ親しむ環境を充実させることができた。また、令和4年度から幼稚園において月2回の外国語活動を行うことができるようになった。幼いころからリスニング力が向上し、多様な文化や外国語への抵抗感が小さくなってきているようだ。令和5年度は生徒の英語力を検証するために中3を対象に英語検定を実施する。今後とも幼小中の9年間を見据えた国際理解教育を推進していく</p>
	<p>情報教育の推進 (4 生き方の探求、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成)</p>	<p>ICT機器を活用した教科指導により、学習活動の充実を図る。また、学校における校務のICT化を進め、業務の効率化により負担軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想等により整備されたICT環境を適切に活用した学習活動の充実と、ICTの特性を生かした学びを推進する。</li> <li>・情報モラルの指導を徹底するとともに、児童生徒の自主的・主体的な取組を促進する。</li> <li>・ICTを活用した教科指導力の向上に向けた教員のパソコン研修を実施する。</li> <li>・校務支援システムを活用した事務処理を行い、業務の効率化を図る。</li> </ul>	<p>A</p>	継続	<p>整備された教育用コンピュータを使って、業務の効率化、情報の共有化や発信力が向上することが期待できる。また、それらのICTを活用した教科指導をさらに推進させるため、授業実践事例を積み重ね、教職員の指導力向上を図っていく。</p>

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覽表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目的	具 体 的 取 組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
Ⅱ 学 び を 支 え る 基 盤 を つ く る	学校施設の改善と充実(大規模改造工事) (3 安全・安心な教育環境の整備と安全教育の充実)	・大規模改造検討委員会等で策定された大規模改造整備方針(コンセプト)を重点項目として整備内容を整理し設計に反映させる。 ・充実した教育活動を行うためにも、高機能かつ多機能な施設環境を備えるとともに豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で十分な安全性、防災性、防犯性の確保や衛生的な環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改造検討委員会や学校と調整し、大規模改造整備方針・整備内容を策定。</li> <li>・整備方針や整備内容を整理し、改造工事の設計を行う。</li> <li>・整備方針等を整理された実施設計による改造工事を行い、施設の改善と充実を図る。</li> </ul> (整備計画年次 稲美北中学校 H25～R4、母里小学校 H28～R5、天満幼稚園 R5)	A	継続	令和4年度は稲美北中学校大規模改造Ⅴ期工事、天満南小学校屋内運動場床改修工事、母里・天満東小学校昇降機棟増築工事が完了し、新型コロナウイルス感染症対策として加古・母里・天満南・天満東幼稚園でトイレ改造を行った。また、令和5年度実施予定の母里小学校大規模改造Ⅲ期工事、天満幼稚園大規模改造工事の実施設計を行った。
	安全教育と防災教育の充実 (3 安全・安心な教育環境の整備と安全教育の充実)	阪神・淡路大震災の体験を風化させることなく、震災・学校支援チーム(EARTH)等と協力し、震災の貴重な教訓を語り継ぐとともに、子どもたちが災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、自らの安全を確保できるようにする。	各小学校園において災害対応マニュアルを作成し、それを活用した防災訓練を実施し、防災体制の整備と、緊急時の対応に関する研修に取り組む。	A	継続	防災教育の推進は自らの命を守るための個人の課題であるとともに、地域全体の課題でもある。災害発生時に被害を軽減するために、学校園と地域、関係機関が連携した取組の充実が重要である。また、学校園防災体制を充実していくために学校園や地域の実情にあった防災マニュアルの継続的な修正が必要である。
	児童生徒の安全対策の推進(登下校の安全) (3 安全・安心な教育環境の整備と安全教育の充実)	通学路の安全点検を定期的に行い、危険箇所等に関する情報を学校園や家庭・地域と共有するとともに稲美町通学路安全対策協議会を組織し、関係機関と協議し、順次危険箇所を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲美町通学路安全対策協議会で関係機関と協議を行う。</li> <li>・危険箇所を学校・家庭・地域と共有する。</li> <li>・危険箇所の整備を行う。</li> <li>・町内小学校通学路29箇所に通学安全指導員を配置する。</li> </ul>	A	継続	稲美町通学路安全対策協議会については、危険箇所等に関する情報について今後も学校や家庭・地域と共有し、関係機関と協議しながら順次危険箇所を整備する。交通安全指導員配置については、毎年学校に通学する児童数の確認を行い、人数ならびに交通量等で配置人数を決定していく。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目的	具 体 的 取 組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
Ⅱ 学 び を 支 え る 基 盤 を つ く る	特別支援教育の 充実 (4 特別なニーズに対応した教育)	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対して、支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育指導補助員を、各学校園へ配置する。</li> <li>学校園における医療的ケア実施体制を充実させる。</li> <li>発達支援連絡会等を通して健康福祉部等と連携し、情報交換を行う。</li> <li>保護者や関係機関にサポートファイルの作成と活用を勧めたり、福祉部局と連携を深めたり、切れ目のない支援を構築する。</li> </ul>	A	拡大	特別支援学級に在籍する児童生徒や特別な支援が必要な園児、児童生徒は増加傾向にあり、適切な対応が必要である。また、医療的ケアが必要な子どもたちのために、介護タクシーの手配だけでなく、看護師同乗の通学支援や園での学校看護師配置等、体制を整えた。教員の資質向上のための研修の充実や特別支援教育指導補助員のような人的な支援とともに、健康福祉部等との関係機関と連携した支援体制が今後も継続して必要である。
	子育ての支援(預かり保育の推進) (5 幼児期の教育の充実)	町立幼稚園において、幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間帯に預かり保育を実施することにより、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とする。	預かり保育の基準により、月曜日から金曜日の教育時間終了後から午後4時まで、月を単位とする常時預かりと日を単位とする一時預かりの区分で、在園児を有料で預かっている。令和3年度から長期休業期間中の預かり保育を開始した。	A	継続	平成23年度から実施している預かり保育事業で、幼児期にふさわしい無理のない活動、多様な体験ができる活動、保護者が幼稚園と共に幼児を育てるという意識を高めることができる取組等を工夫して、内容がより充実するよう努める。また、保育料無償化制度における保護者負担の軽減が図られたことにより、就労されている保護者を希望されている保護者にとって利用しやすい事業となっている。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目的	具体的取組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
Ⅲ 地 域 と と も に 育 て る	教育環境の整備 (学校協働ボランティア活動) (1 学校・家庭・地域の連携、協働の推進)	学校協働ボランティア制度を導入し、地域における学校支援体制を整備することにより、学校全体の負担軽減を図る。また、地域の様々な人材を活用する場を設定することで、地域の教育力の活性化を図る。	そろばん、習字などの授業補助ボランティア活動や草刈、庭園管理などの環境整備ボランティア活動を実施する。	B	継続	地域コーディネーター及び学校協働ボランティアの必要性が高まる一方、ボランティアの負担が多くなってきている。ボランティアの募集を行い、新しい方にボランティアに加入していただき、特定のボランティアの方の負担を減らしていく。
	地域学校協働活動「いなみいきいき共育ネット」の充実(地域学校協働活動等) (1 学校・家庭・地域の連携、協働の推進)	地域全体で子どもたちの健全な成長を支え、未来を担う子どもたちに生きる力と夢を育む事を目的とする。	・教員と地域住民が学習支援を行う地域未来塾を夏・冬休みを含む土曜日等に8回程度実施。 ・ものづくりや地域の歴史に触れる土曜体験活動を実施。	A	継続	人と人のつながりを活かして、地域未来塾の学習支援員や土曜体験活動の講師などに地域住民と連携し、子どもと大人が共に育っていくことで地域活性化を目指していく。
	コミュニティ・スクールの推進 (2 開かれた学校園作りの推進)	地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度を取り入れ、コミュニティ・スクールとしての活動を充実させる。そして、学校運営協議会による意見や評価をもとに、地域と学校が連携して学校運営の改善を図る。	幼稚園は引き続き学校評議員制度を用いているが、令和4年度は、小学校にも学校運営協議会制度を導入し、町立小学校全てでコミュニティ・スクールの取組を推進した。学校運営協議会委員には地域の代表者として学校運営に参画いただき、課題と目標を共有しながら「地域とともにある学校づくり」に取り組んだ。学校評価においては、町立学校園の保護者アンケートを実施するとともに、学校運営協議会委員と学校評議員からいただいた教育活動に対しての意見、評価、助言を活用して、より良い学校園になるように活動している。	A	継続	学校運営協議会で学校運営についての評価を行うことで、課題の明確化とより具体的な改善策を示すことができた。今後は、感染症対策が緩和されたこともあり「地域とともにある学校」として、各校の特色を活かしたコミュニティ・スクールとして取組をさらに推進する。



令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覽表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目 的	具 体 的 取 組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
Ⅲ 地 域 と と も に 育 て る	放課後子どもプランの推進(放課後児童クラブ事業) (3 地域・家庭の教育力の向上と子育て支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事を持つ保護者への子育て支援</li> <li>・児童の健全育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度より、父母会による運営から町運営へ転換し、現在、町内5小学校に児童クラブ8施設を設置。</li> <li>・指定管理者制度を利用した管理運営を実施。</li> <li>第Ⅰ期指定管理者 ㈱小学館集英社プロダクション (平成25年度～平成29年度)</li> <li>第Ⅱ期指定管理者 ㈱小学館集英社プロダクション (平成30年度～令和4年度)</li> <li>第Ⅲ期指定管理者 キヤレオス㈱ (令和5年度～令和9年度)</li> </ul>	A	継続	指定管理者により、施設の安定した運営と統一した利用形態が図られ、児童や保護者が安全で安心して利用できる運営を行っている。また、令和5年度に母里児童クラブで待機児童が発生する見込みとなったため、令和5年度の母里第2放課後児童クラブの開始に向け、令和4年度中に保育室等を整備した。 令和4年度末に現指定管理期間が満了となるため、次期指定管理者を決定する選定委員会を開催し、指定管理者を決定し、議会承認を得た。 令和5年度から新しい指定管理者となるが、全9クラブの運営を指定管理者と協議を行い、今後も安全で安心して使用できるクラブを運営していく。
	家庭教育の推進 (家庭・異世代交流い なみネット事業) (3 地域・家庭の教育力の向上と子育て支援)	核家族化や少子化が進む現代において、家庭教育の果たす役割は重要であり、また子どもにも与える影響も大きく、保護者の教育力の向上が必要である。学校・家庭・地域が一体となり、異世代の交流を図ることにより、青少年の健全育成及びびびころ豊かな人づくりを推進する。	保護者の教育力向上を図るため、各幼稚園において講演会や親子ふれあい行事等を実施する。また、地域の各種団体が関わり、学校・家庭・地域が一体となった異世代の交流を図る。	B	継続	保護者の教育力の向上や地域での異世代の交流のため、保護者や地域住民の「心の交流の場」として、引き続き事業を継続していく。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表

基本目標	重点事項 (重点目標)	目的	具体的取組	総合評価		
				判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応等
IV 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める	ライフステージに応じた学びの充実(高齢者の学びの機会と充実) (1 生涯学習社会実現のための基礎整備)	・高齢者が人間としての円熟をめざし、学生の自主活動により広く学園生活の向上と学生相互の親睦を図る。 ・長寿社会における生きがいづくりに寄与する。	あたご大学(高齢者大学) ・学生306人(4年制・4年修了後0Bとして在籍) ・例年、年間18回開催、講座を実施している。 ・午前中に講座(全員)、午後はクラブ活動(11クラブ)を実施している。	B	継続	新型コロナウイルス感染症予防対策として、今後、生活様式が大きく変化するとともに、あたご大学の活動もコロナ禍の経験をふまえ、それにあつたカリキュラムや平常時の集合形式の講座だけでなく、感染症が蔓延した場合の集合形式によらない講座の実施方法の検討などの対応が必要である。
	地域における身近なスポーツ環境の整備(スポーツクラブ21の充実) (2 生涯にわたるスポーツの推進)	スポーツクラブ21いなみは、会員が日常生活の中で自発的にスポーツを楽しむ、各自の健康・体力を保持増進するとともに、相互の健康を図り、地域社会の連携と明るく豊かな生活の実現や青少年の健全育成に資することを目的とする。	生涯学習課スポーツ係にスポーツクラブ専属の事務補助員を1名配置することにより、日常的な事務(会員募集・施設使用申込み等)を行っている。	B	継続	会員数の拡大が一つの課題となっており、子どもから高齢者まで生涯にわたるスポーツへの取組の橋渡しの存在ならびに地域のスポーツ活動の拠点として、町民体力測定等の事業を継続して実施する。
	地域における身近なスポーツ環境の整備(いなみ新春万葉マラソン大会事業) (2 生涯にわたるスポーツの推進)	大会は「楽しく走ろう、健康づくり」をテーマに、生涯スポーツとしてのマラソンを通じて健康ですこやかな町づくりを目指すとともに、広く参加者に万葉のふるさと稲美町をPRすることを目的とする。	大会は、新春万葉マラソン大会実行委員会に委託し、ハーフ(6部門)、10km(6部門)、5km(5部門)、3km(2部門)、1.5km(6部門)、ファミリー1.5kmの26部門で実施している。ファミリーの部を除く25部門で1位～6位を表彰している。	A	休止	住民の健康づくりを推進するため、引き続き、町内参加者の増加を図る必要があるが、新型コロナウイルス感染症対策等を考えると、新しく住民の健康づくりの場の提供を考えていかなないといけない時期に来ている。 また、当事者についても町イベントの大幅な見直しの対象となっているため休止とした。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表

基本 目標	重点事項 (重点目標)	目 的	具 体 的 取 組	総合評価		
				判定	今後の 方向性	判定理由、課題、今後の対応等
IV 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める	公民館活動の推進(公民館事業) (3 芸術・文化の向上)	生涯学習の拠点として住民一人一人の生活文化を高める機会と場所づくりを行うことにより、生きがいづくり・心身健康増進及び芸術文化の振興を図るとともにさらなる生涯学習の推進、文化の向上をめざす。	展示会の実施 ・美術展、菊花展、企画展等各種展示会を11事業実施した。 各種教室 ・ふれあい体験教室(前期) 事業、サマースクール、ふれあい体験教室(後期)を実施した。 成人式	A	継続	新型コロナウイルス感染症予防対策として、生活様式が大きく変化するとともに、公民館活動も講座の設定や平常時の集合形式の講座だけでなく、感染症が蔓延した場合の集合形式によらない講座の実施方法の検討や、講座1回あたりの募集人員を少なくしつつ、複数回開催するなどの対応が必要である。
	図書館運営の充実(電子図書館サービス事業) (3 芸術・文化の向上)	・図書館利用者が、スマートフォン等でインターネットに接続し、24時間いつでも、どこにいても電子書籍を読むことができるインターネット上の図書館サービスを提供する。 ・読み上げ機能や文字拡大機能等活用により、高齢者・障がい者等外出困難な方に対する利用サービスの向上を図る。	広報等サービスの普及・啓発 ・電子図書館ホームページの整備 ・町内小中学校へ啓発チラシ等の配付 ・広報誌等への掲載	B	継続	近隣市町に比べ、蔵書数は少ないものの、児童書から一般書までバランス良く揃えたことで図書館利用を基本として、電子図書館の利用実績も好調である。今後は期間限定(1年・2年・5年)の電子書籍の満了時期に蔵書数減少を毎年の蔵書購入で復元しつつ、サービスの普及啓発に努めたい。
	図書館運営の充実(図書館学校連携事業) (3 芸術・文化の向上)	図書館司書が小学校に出向き、学校図書担当教諭や図書ボランティアとも連携を図りながら学校図書館が円滑に運営できるよう支援する。	・環境整備(書架整理、掲示物作成) ・授業支援(資料収集、町立図書館の資料貸出) ・読書支援(読み聞かせ、図書の紹介) ・町立図書館の利用促進(町立図書館行事の紹介)	B	継続	新型コロナウイルス感染症対策を継続実施しつつ、今後も学校図書担当教諭や図書ボランティアとも連携を図りながら、学校図書館が円滑に運営できるよう支援する。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表

基本目標	重点事項 (重点目標)	目的	具体的取組	総合評価		
				判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応等
IV 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める	芸術・文化の推進 (文化会館事業) (3 芸術・文化の向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術、文化に理解と見識のある人材の発掘、登用に努める。</li> <li>・多様化、高度化する文化活動に的確に対応し、住民の芸術・文化活動への意欲の向上を図る。</li> </ul>	文化会館事業（自主事業 9 事業）計 3,654 人 ・例年約 10 事業程度自主事業を開催している。 ・伊沢拓司講演会（323 人） 児童劇（559 人） ファミリーバレエ（350 人） 第 30 回コスモ吹奏楽祭（628 人） コスモ夢コンサート（800 人） コスモホールを独り占め（36 人） バレンタインピアノコンサート（200 人） スーツ結成 25 周年記念コンサート（397 人） コスモシンフォニックウィンズ第 6 回定期演奏会（361 人） の 9 事業を実施した。 ※（ ）内は、入場数又出演者数	A	継続	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら従来の自主事業に近づいた形で実施することができた。
	歴史文化活動の推進（稲美町史編さん事業） (3 芸術・文化の向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「稲美町史」の発行から約 40 年が経過し、新たな町史の編さんに着手する。</li> <li>・総合的で体系化された町史を編さん・発行することにより、住民の郷土に対する愛着を醸成するとともに、町に関する貴重な歴史資料を網羅的に収集、整理、保存し、次の世代につないでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の受付、整理、収集、管理業務</li> <li>・町史編さん委員会 地区別委員会 地元委員会等実施</li> </ul>	B	拡大	郷土資料の展示・収集・保存は、地域の歴史を知る上で重要であり、継続して保存し、後世に伝えることが重要である。「稲美町史」の発行から約 40 年が経過し、令和 4 年度より編集委員会を立ち上げ、新たな「稲美町史」の編さんに着手した。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表

基本目標	重点事項 (重点目標)	目的	具体的取組	総合評価		
				判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応等
Ⅳ 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める	住民が主体となつて参画・協働する仕組みづくりの推進(校区まちづくり事業) (4 住民協働の推進)	各小学校区内におけるところ豊かなまちづくり(生涯学習)に関わる事業を総合的・効果的に推進するため、関係団体の相互連携・協力を図り、住民による企画・運営並びに自己学習の進展につなげることを目的とする。	校区まちづくり委員会活動 5校区まちづくり委員会は各校区30～50人の委員(公募・自治会・子ども会・幼稚園・小学校・PTA等)により構成され、事業の企画・運営・実施等を行う。	B	継続	住民相互のふれあいの場づくりとなっている。 5校区の連絡会を開催し、委員の研修や他校区の情報交換も行いながら、事業を展開していく。各校区に特色ある事業を継続していくためには、委員を増やし次世代につなげていくことが不可欠である。
	社会教育施設等の活用と推進(いなみ野水辺の里公園) (4 住民協働の推進)	地域住民に対して「だれでも、いつでも、自然とふれあい」を通じて生きた自然の恵みと命の大切さ、豊かなこころを育む。	《指定管理事業》いなみ野水辺の里公園管理運営 ・環境保全と親しみのある公園設備に重点を置いて管理する。 ・食育教育、自然を活用したイベントやセミナーを実施する。 ・地域各団体との連携・協働による管理を推進する。	A	継続	今後も施設の有効利用を図りながら、子育て交流施設「いなみっこ広場」との協働事業を含めて、地域住民の満足度が高まるよう事業を進めていく。
	各自治会の課題に応じた学習会の実施(ふれあい学習会の充実) (5 地域における住民の人権学習の充実)	人権学習を通して、住民の人権感覚を育むことにより、差別解消への態度の形成を図り、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚の涵養に努め、誰もが住みよいまちづくりをめざす。	ふれあい学習会 ・年1回、各自治会で実施する。 ・各自治会の課題に沿って実施する。 ・アドバイザー2名を各自治会に派遣し、助言等を行い、学習会の充実を図る。	B	継続	生涯学習推進員や自治会長が中心となり、各自治会の人権課題に沿った内容での計画・運営が継続できている。令和5年度は、学習会の意義を伝え、すべての自治会での開催をめざす。また、学習内容の工夫や参加者の増加に向けた取組等、住民が主体となって取り組めるように推進する。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表

基本目標	重点事項 (重点目標)	目的	具体的取組	総合評価		
				判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応等
Ⅳ 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める	住民が関心のあ る人権課題の講 座の実施(ほっと ホットセミナー) (5 地域におけ る住民の人権学 習の充実)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等を対象に、身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題をテーマにしたセミナーを開催する。</li> <li>・正しい知識や情報を提供し、お互いの人権を認めあう人づくり・まちづくりの推進を図る。</li> </ul>	<p>人権啓発講座「ほっとホットセミナー」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年5～6回開催。さまざまな人権課題をテーマとして、専門的な講師を招いて、課題の解決をめざす。</li> </ul>	A	継続	今後も、社会の現状に即した人権課題について学習する機会を提供することは大切である。令和4年度は全5回開催できたので、参加者総数は増加している。また、高い満足度を維持できている。また、今後のセミナー内容についての希望も寄せられており、効果的な施策となったことが読み取れる。今後は、コロナ禍前の参加人数に戻せるよう、取り上げるテーマや開催方法を工夫し、幅広い年齢層が参加できるようにしたい。
	男女共同参画社 会の推進 (5 地域におけ る住民の人権学 習の充実)	第3次稲美町男女共同参画プランの進捗状況等を把握し、必要に応じて見直しを図る。	<p>第3次稲美町男女共同参画プランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進のための懇話会と推進委員会を開催する。</li> <li>・周知のための講演会や研修会を開催する。</li> </ul>	A	継続	第3次プラン(計画期間:令和4年度～令和13年度)のスタートの1年となった。多様な性への対応やSDGsの達成に向けた取組、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響など社会情勢が大きく変わる中、課題に対して工夫しながら推進した。また、男女共同参画週間での施策やセミナーの開催を実施し、住民への周知を深めていった。

令和4年度 教育振興基本計画事務事業評価一覧表

基本目標	重点事項 (重点目標)	目的	具体的取組	総合評価		
				判定	今後の方向性	判定理由、課題、今後の対応等
V 教育委員会の点検評価と教育の質の保証を図る	教育振興基本計画の見直しと点検評価 (1) 教育振興基本計画に基づく稲美町の教育の充実)	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲美町教育振興基本計画に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、毎年点検評価を行う。</li> <li>近年起こってきているさまざまな新しい課題に効果的に対応できるよう、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲美町教育振興基本計画点検評価委員会を組織する。</li> <li>教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、年間3回の委員会を開催し点検評価する。</li> <li>「稲美町教育委員会点検評価報告書」を作成し、議会に提出するとともに町のホームページで公表する。</li> </ul>	A	継続	第3次稲美町教育振興基本計画(令和2年3月策定)から主なもの35事業について点検評価を行った。35事業の選択については、各課で総合的に判断している。点検評価委員会からの外部評価を参考に、新たな課題とその対応、また教育の振興に向けた施策など、質の高い教育をめざし各事業に取り組んでいく。